

令和 8 年第 5 回定例会（会議録）

開 催 日	令和 8 年 5 月 2 0 日（水）
開 催 場 所	あま市役所 2 階 B 1 B 2 会議室
開 催 時 間	午後 2 時 0 0 分 ～ 午後 3 時 3 0 分
出 席 委 員	溝口正己、小笠原英司、吉川孝子、近藤真司、三浦明里
欠 席 委 員	0 人
出 席 者	教育長 他事務局職員 8 名
傍 聴 人	0 人
議 事 日 程	日程第 1 教育長開会のあいさつ 日程第 2 前回会議録の承認 日程第 3 教育長の経過報告 日程第 4 議案第 32 号 令和 8 年度あま市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 議案第 33 号 令和 8 年 6 月議会補正予算（案）について（非公開） 議案第 34 号 指定学校変更申請について（非公開） 議案第 35 号 教育支援室の入室について（非公開） 日程第 5 その他 （1）教育委員会会議における議決、報告案件基準の一部改正について（報告） （2）後援申請について（報告） （3）令和 8 年 6 月 2 5 日付け教育委員会委員の異動（再任）について（報告） （4）令和 8 年度あま市美和図書館運営協議会委員について（報告） （5）七宝北中学校南県道拡幅工事に伴う学校施設支障移転について（報告） （6）通級児童生徒の入退級願について（報告）（非公開） （7）あま市内教職員人事案件について（報告）（非公開） （8）保有個人情報開示請求について（報告）（非公開） （9）生徒指導（令和 8 年 4 月）について（報告）（非公開）

発 言 者	議 事 の 大 要
	【開会時刻：午後２時００分】
教 育 長	(開会宣言)
教 育 長	日程１、教育長開会のあいさつ
	(教育長あいさつ)
教 育 長	日程２、前回会議録の承認
	前回の会議録を承認願います。
委 員 全 員	(会議録に署名)
教 育 長	日程３、教育長の経過を報告する。
	(令和８年４月１５日～令和８年５月２０日の経過を報告)
	市教育委員会関係 ５回
	教育長用務 １２回
	教育総務課事業 ０回
	学校教育課事業 ８回
	生涯学習課事業 ２回
	スポーツ課事業 ４回
	市行事 ６回
	市議会関係 ０回
	今後の予定
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	日程４、議案 １件公開 ３件非公開
教 育 長	議案第３２号「令和８年度あま市いじめ問題対策連絡協議会委員の委 嘱について」
学 校 教 育 課 長	【令和８年度あま市いじめ問題対策連絡協議会委員】
	あま市教育委員会 伊藤 克仁 教育長
	海部児童・障害者相談センター 細川 久美子 児童福祉司
	東部地区人権擁護委員会 三浦 和己 あま市代表
	津島警察署 横井 久雄 生活安全課少年係警部補

学 校 教 育 課 長	子ども福祉課 水野 恭伸 子ども福祉課長
	中学校代表 石垣 智美 あま市校長会副会長七宝中学校長
	小学校代表 齋藤由紀代 あま市校長会会長正則小学校長
	あま市教育相談センター 栗木 一郎 センター長
	あま市教育委員会 徳永増美津 教育部長
	【事務局】
	あま市教育委員会 鈴木 智水 教育部次長
	あま市教育委員会 杉藤 真康 学校教育課長
	あま市教育委員会 高橋 美果 学校教育課主幹
	あま市教育委員会 日比 宣夫 学校教育課主幹
	あま市教育委員会 伊藤 有為 学校教育課補佐
	(以下概略を説明)
教 育 部 次 長	委員の変更がありましたのは、東部地区人権擁護委員会が近藤様から三浦様へ、中学校の代表が七宝北中学校から七宝中へ、小学校の代表が甚目寺南小学校から正則小学校へ変更しています。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	(協議)
教 育 長	原案のとおり承認してよろしいか。
委 員 全 員	(異議なし)
教 育 長	原案のとおり承認とする。
教 育 長	日程 5、その他報告事項 5 件公開 4 件非公開
教 育 長	(1)「教育委員会会議における議決、報告案件基準の一部改正について(報告)」
教 育 総 務 課 長	前回の定例会でご指摘をいただいた部分の修正を行っております。
	修正箇所につきましては、全課共通分になります。
	表の上の部分、※印のところ「教育長に委任されていない事務のうち、下記で教育長専決とした事務以外は、臨時代理によるものとす

教育総務課長	る。」と記載を追加しております。
	会議へ報告を要するものの上から6番目になります。「教育予算（補正含む。）、その他市議会の議決を経るべき議案において、日程等により、教育委員会会議より先に議会（全員協議会等）が開催される場合は、教育委員会会議へ報告する。」の記載を削除しております。
	その2段下の「委員等の任免、委嘱」について、「学校運営協議会」及び「スポーツ推進員」を会議で報告を要するものから、議決を要するものに変更しております。
	学校教育課分の上から5段目と6段目の「特別支援学級の入退級」及び「教育支援室利用許可／取消し」です。会議で報告を要するものの記載のうち、「日程の都合等により教育委員会会議の議決が遅延する場合は、教育長専決とし、直後の教育委員会会議へ報告する」を削除しております。
	（以下概略を説明）
教 育 長	（質疑等を許可）
委 員	委員等の任免、委嘱について、整理していただいております。多くの委員会が教育委員会に設置されております。委員の任命等はこの形でいいです。
委 員	議決、報告案件基準を今回、改正していただきましたが、この他にも内容的に教育委員会に知らせておいた方が良いものは積極的に報告をお願いいたします。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	（質疑なし）
教 育 長	（2）「後援申請について（報告）」
教育総務課長	①「食育イベント「こだわりん おそとのフードマーケット（こだわりん・おそとの食育イベント実行委員会）」（学校教育）
	事業目的は、食育をテーマに、子どもたちが、食べものの背景にある生産現場のリアルな様子を知ること、食に対する学びを深めます。子どもたちが、食に対する広い視野と知見を得ることで、食への

教 育 総 務 課 長	感謝の気持ちを育み、残さず食べる、好き嫌いなく食べるといった
	日々の行動ベースにつなげることを目指しますとのことです。
	事業内容は、「おそとのフードマーケット」は、
	①食べ物を作る人のこだわりや生き様を知る感動、
	②ていねいに作られたもののおいしさを知る感動、
	③食を通じて文化や歴史を知る感動を提供する食育マルシェです。
	運営スタッフは、取材可能な全ての作り手さんの生産現場へ取材訪
	問し、子どもたちに生産現場の様子をはじめとした「食の背景を学ぶ」
	機会を届けます。
	子どもたちを中心とした来場者は、食育クイズラリー等の参加型ゲ
	ームや、食に関する場内放送、動画の上映、パネルディスプレイ等を
	通じて、食の背景にある作り手の想いやこだわりを楽しみながら学
	び、食べ物を大切にする心を育みます。
	子どもたちが、食べ物を大切に思い、残さず食べる、好き嫌いなく
	食べるといった日常的な行動ベースに繋げることで、フードロスやフ
	ードウェイストなどの社会的課題の解決につながるものと考えます。
	(企画書をご参照ください) とのことです。
	後援名義の必要な理由及び使用目的は、「食育」をテーマとしたマー
	ケットで、食の作り手のこだわりや食べ物を大切にする心を子供たち
	に伝えたいと思うからです。あま市に拠点がある食の作り手さんのこ
	とも当イベントを通して、子どもたちに知って頂く機会を提供しま
	す。※佐藤醸造様をはじめとする「あま市の食の作り手さん」を取り
	入れ、佐藤醸造様などの作り手の魅力が伝わるポスターや場内放送を
	含めて、子どもたちがあま市の食の魅力を知る機会を提供しますとの
	ことです。
	開催期間は、令和8年5月17日(日)、11月15日(日)、令和
	9年1月31日(日)10時～16時です。
	開催場所は、CBCハウジング蟹江(愛知県海部郡蟹江町北新田1
	丁目60)です。

教育総務課長	参加者は、海部地域の一般・学生、約1,500人です。うち、大人は650人です。
	参加料は、入場無料です。
	(以下概略を説明)
教育総務課長	令和7年4月に許可実績があるため教育長専決として許可しております。
教育総務課長	②「第37回愛知サマーセミナー（愛知サマーセミナー実行委員会）」 (学校教育)
	事業目的は、「生きる力」を多彩に学ぶ場を、広範な教員・父母・生徒・市民の協力により創造し、地域の生涯教育活動・文化活動の高揚を図る機会とするとのことです。
	事業内容は、
	1 講演会 講師 金本 弘 氏（日本原水爆被害者団体協議会代表理事）、鈴木 明子 氏（プロフィギアスケーター）、
	2 公開講座（フィールドワークを含む）、
	3 弁論大会 他 とのことです。
	後援名義の必要な理由及び使用目的は、地域の生涯教育活動・文化活動の活性化を図る場として、第37回愛知サマーセミナー使用の目的への講師・受講者としての参加を広く市民に呼びかけるためとのことです。
	開催期間は、令和8年7月18日～令和8年7月20日（3日間）です。
	開催場所は、同朋学園（同朋大学、名古屋音楽大学、名古屋造形大学、同朋高等学校）です。
	参加者は、愛知県の一般・学生の3万人です。
	参加料は、無料です。
	(以下概略を説明)
教育総務課長	令和7年5月に許可実績があるため教育長専決として許可しております。

教育総務課長	③「あまっこあそび創造塾（あま市レクリエーション指導者クラブ）」
	（生涯学習）
	事業目的は、いろいろな体験をして自分の周りの環境がどうなっているのかを考えるとのことです。
	事業内容は、リサイクル、自然観察等、五感をつかって体験活動をするということです。
	後援名義の必要な理由及び使用目的は、地域の人とコミュニケーションを深め、身近な環境の変化を考え、体験する教室があることを伝えるためとのことです。
	開催期間は、令和８年６月６日（土）～令和９年３月１３日（土）（１０日間）です。
	開催場所は、あま市美和情報ふれあいセンター他です。
	参加者は、市内の小学生１年～６年生２０名です。
	参加料は、５，０００円（保険代、教材費）です。
	（以下概略を説明）
教育総務課長	令和７年４月に許可実績があるため教育長専決として許可しております。
教育総務課長	④「布ぞうりをつくろう！（あま市レクリエーション指導者クラブ）」
	（生涯学習）
	事業目的は、持続可能な開発目標を目指して、先ずは、身近なところからはじめるということです。
	事業内容は、古着を再利用してぞうりを作るとのことです。
	後援名義の必要な理由及び使用目的は、参加していただき地域おこし、町づくりに興味を持ってほしいとのことです。
	開催期間は、令和８年８月２日（日）です。
	開催場所は、美和情報ふれあいセンター３Ｆです。
	参加者は、愛知県の小学生以上どなたでも１５人です。
	参加料は、２，０００円です。
	（以下概略を説明）

教 育 総 務 課 長	令和 7 年 4 月に許可実績があるため教育長専決として許可してお
	ります。
教 育 総 務 課 長	⑤「あまあそびフェスタ 2 0 2 6（あま市レクリエーション指導者ク
	ラブ）」（生涯学習）
	事業目的は、遊び（レクリエーション）を通して、子供達の健やか
	な成長と、子育てしやすい地域とのことです。
	事業内容は、「体をうごかそう！思いきりあそぼう！」をテーマに、
	手作りにチャレンジして遊ぶ。そして、伝承遊び、ニュースポーツな
	どを地域の人達とふれあいながら楽しむとのことです。
	後援名義の必要な理由及び使用目的は、親子のふれあい、市民の方
	に参加していただき地域おこし、町づくりに興味を持ってほしいとの
	ことです。
	開催期間は、令和 8 年 5 月 2 4 日（日）です。
	開催場所は、美和公民館講堂兼体育場です。
	参加者は、愛知県の未就学児親子、小学生以上どなたでもの 1 0 0
	人です。
	参加料は、5 0 0 円です。
	（以下概略を説明）
教 育 総 務 課 長	令和 7 年 7 月に許可実績があるため教育長専決として許可してお
	ります。
教 育 総 務 課 長	⑥「第 3 3 回游思会併催学童書展（游思会）」（生涯学習）
	事業目的は、書写・書道の研究・研修と書教育の充実・振興を図る
	とのことです。
	事業内容は、会員の書作品の展示及び児童・生徒の書作品の展示と
	のことです。
	後援名義の必要な理由及び使用目的は、後援を受けることにより、
	広く賛同を得、延いては会の充実・発展に資することができるとのこ
	とです。
	開催期間は、令和 8 年 8 月 2 9 日～令和 8 年 8 月 3 0 日（2 日間）

教育総務課長	です。
	開催場所は、甚目寺公民館です。
	参加者は、名古屋市、稲沢市の児童・生徒約250人です。
	参加料は、無料です。
	(以下概略を説明)
教育総務課長	令和7年5月に許可実績があるため教育長専決として許可しております。
教育総務課長	⑦「子育て講座（特定非営利活動法人ほっとネット・みわ）」（生涯学習）
	事業目的は、別紙企画書に記載とのことです。
	事業内容は、元あま市スクールカウンセラーによる子育て講座
	年4回実施とのことです。
	後援名義の必要な理由及び使用目的は、いじめや不登校など、さまざまな問題や心に悩みを抱える保護者を1人でも多く救い導いてあげたいと考えており、教育委員会の後援は、信頼性と認知度を高め、より多くの参加を募ることができるためとのことです。
	開催期間は、令和8年6月21日から令和9年3月14日まで（4日間）です。
	開催場所は、あま市美和情報ふれあいセンター他です。
	参加者は、あま市内の一般、学生10人です。
	参加料は、500円です。
	(以下概略を説明)
教育総務課長	令和7年4月に許可実績があるため教育長専決として許可しております。
教育総務課長	⑧「はじまりのWITHプロジェクト2026～12の想いと8つアート～（はじまりのWITHプロジェクト）」（生涯学習）
	事業目的は、企画書に記載とのことです。
	事業内容は、まちづくり事業とのことです。
	後援名義の必要な理由及び使用目的は、海部津島地域にて、広く市

教 育 総 務 課 長	民に周知し来場いただくためとのことです。
	開催期間は、令和 8 年 1 1 月 8 日（予備日：1 1 月 2 9 日）です。
	開催場所は、三ツ又池公園です。
	参加者は、海部地域の市民 1 0, 0 0 0 人です。
	参加料は、無料です。
	(以下概略を説明)
教 育 総 務 課 長	令和 7 年 4 月に許可実績があるため教育長専決として許可しております。
教 育 総 務 課 長	⑨「2 0 2 6 夏アズワンワンダースクール自然体験教室（特定非営利活動法人アズワン）」（生涯学習）
	事業目的は、別紙添付とのことです。
	事業内容は、別紙開催概要とのことです。
	後援名義の必要な理由及び使用目的は、毎年市内の児童生徒が参加していますとのことです。
	開催期間は、令和 8 年 7 月 2 1 日～令和 8 年 8 月 3 1 日（4 2 日間）です。
	開催場所は、岐阜県高山市 おっぱら自然体験センター 他です。
	参加者は、愛知県、岐阜県、三重県の小中学生 6 5 1 人です。
	参加料は、3 6, 8 0 0 円～5 7, 8 0 0 円です。
	(以下概略を説明)
教 育 総 務 課 長	令和 7 年 5 月に許可実績があるため教育長専決として許可しております。
教 育 総 務 課 長	⑩「第 1 6 回エイビス旗あま市近郊少年野球大会（あま市スポーツ少年団軟式野球連盟）」（スポーツ）
	事業目的は、少年野球を通じて親睦と技術の向上とのことです。
	事業内容は、トーナメント戦による少年軟式野球大会とのことです。
	後援名義の必要な理由及び使用目的は、青少年健全育成の概念より、少年野球を通じて心技体の育成とのことです。

教育総務課長	開催期間は、令和８年６月２７日～令和９年１月３１日です。
	開催場所は、あま市美和グラウンドです。
	参加者は、愛知県・海部地域・市内の小学生１，５００人です。
	参加料は、５，０００円です。
	(以下概略を説明)
教育総務課長	令和７年５月に許可実績があるため教育長専決として許可しております。
教育総務課長	⑪「令和８年度明るい選挙啓発ポスターコンクール（あま市選挙管理委員会）」（その他）
	事業目的は、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターを募集するためとのことです。
	事業内容は、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターを募集するとのことです。
	後援名義の必要な理由及び使用目的は、広報等のためとのことです。
	開催期間は、応募期間、令和８年５月１１日から令和８年９月１１日まで、発表、令和９年１月下旬予定です。
	開催場所は、全国です。
	参加者は、全国の小中高校生多数です。
	参加料は、無料です。
	(以下概略を説明)
教育総務課長	令和７年４月に許可実績があるため教育長専決として許可しております。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	(３)「令和８年６月２５日付け教育委員会委員の異動（再任）について（報告）」
教育総務課長	令和８年６月２４日の任期満了に伴い、令和８年あま市議会３月定例会におきまして、あま市教育委員会委員として、再び吉川孝子氏が

教 育 総 務 課 長	任命同意されましたのでご報告申し上げます。
	任期としましては、令和 8 年 6 月 2 5 日から令和 1 2 年 6 月 2 4 日
	までの 4 年間となります。
	通知を各市町の教育委員会や県教委に送付します。
	(以下概略を説明)
教 育 総 務 課 長	6 月 2 5 日に市長から辞令交付を予定しております。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	(4)「令和 8 年度あま市美和図書館運営協議会委員について(報告)」
生涯学習課長	委員名簿
	市内小中学校代表 服部 竜哉
	社会教育委員 坂部 裕子
	あま市小中学校教職員会学校図書館部会の代表 佐藤 美世
	保育園代表 山本 正子
	幼稚園代表 長澤 弘宣
	図書館ボランティア 柴田 友弥
	図書館ボランティア 北川 美知子
	(以下概略を説明)
生涯学習課長	本年度の人事異動等に伴いまして、委員の変更がございました。変
	更となったのは、市内小中学校代表として甚目寺小学校服部竜哉氏、
	社会教育委員として坂部裕子氏、あま市小中学校教職員会学校図書館
	部会の代表として佐藤美世氏、図書館ボランティアとして柴田友弥氏
	の 4 名が変更となっております。なお、任期は前職の在任期間である
	令和 8 年度末となります。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	(5)「七宝北中学校南県道拡幅工事に伴う学校施設支障移転につい
	て(報告)」
教 育 総 務 課 長	七宝北中学校南の県道拡幅工事に伴い、学校の擁壁、防球ネット、

教 育 総 務 課 長	クラブハウス、器具庫、屋外照明等を移設する必要があります。移設
	のスケジュールとしましては、令和８年度に県が支障物件調査を行い
	まして、令和９年度に物件保証契約を締結します。また、支障物件移
	転工事の設計を行いまして、令和１０年度に移転工事を実施する予定
	をしております。グラウンドの使用禁止または使用制限が予想されま
	すので、これから学校と調整を図りながら工事を進めて参ります。
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	工事はいつ入るのですか。
教 育 総 務 課 長	工事は令和１０年度です。
委 員	道路工事の方です。
教 育 総 務 課 長	支障物件移転が終わった後です。
委 員	令和１１年度以降ですか。
教 育 総 務 課 長	令和１１年度からです。
教 育 長	グラウンドが使用できなくなるのは工事が始まる令和１０年度で
	すか。
教 育 総 務 課 長	令和１０年度からです。
委 員	２年もかかるのですか。
教 育 総 務 課 長	はい。本年度に調査を行い、県が金額の試算等を行い、令和９年度
	に契約締結して市としては設計を行い翌年度に工事です。
委 員	期待しているので施工をお願いします。
教 育 長	七宝北中学校は中小体連のサッカー会場になっています。このこと
	はもう連絡していただいていますか。
教 育 総 務 課 長	そこはまだだと思います。ただ、工事そのものがあることは当然学
	校に伝えてあります。時期まではまだとなります。
教 育 長	詳細を伝えてはいけないとかありますか。
教 育 総 務 課 長	伝えてはいけないことはないと思います。ある程度、担当の方から
	教頭先生には詳細の情報は伝えてあります。はっきりとした何年度何
	月というところまで伝えているか確認していないので伝えるように

この教育委員会定例会会議録の概要は、事実と相違ないことを証するために

ここに署名する

令和8年6月19日

教 育 長 伊藤克仁

教 育 長
職務代理者 溝口正己

委 員 小笠原英司

委 員 吉川孝子

委 員 近藤真司

委 員 三浦明里

事 務 局 徳永増美津

会議録作成 野口清司